

十勝オーガニックヴィレッジ 2019

– Organic Standard –

1. 農産物

- 1) 有機 JAS(転換期間中を含む)認証を取得している国産農産物
- 2) 農薬、化学肥料、遺伝子組み換え技術を使用していない北海道産の農作物

2. 加工食品

- 1) 有機 JAS 認証を取得している国産加工食品
- 2) 農薬、化学肥料、遺伝子組み換え技術を使用していない北海道産の原料によって生産されたもので、食品添加物及び薬剤を使用していない加工食品

3. 畜産物

- 1) 有機 JAS 認証を取得している国産畜産物
- 2) 優良誤認のない範囲で有機畜産物の自主表示をしている国産畜産物
- 3) 農薬、化学肥料、遺伝子組み換え技術を使用していない北海道産飼料のみで飼育し、動物用医薬品を使用していない北海道産畜産物

4. 酒類

- 1) 優良誤認のない範囲での自主表示をしている国産酒類
- 2) 上記 1. から 3. を原材料とする北海道産酒類

5. 飲食物

上記 1~4 を原材料とし、精製塩を使用していない飲食物

- * 有機農産物、有機加工食品、有機畜産物の日本農林規格で使用が認められている農薬、化学肥料、食品添加物及び薬剤、動物用医薬品の使用は可能です。
- * 輸入品など上記に規定されていないことについてはオーガニック・ヴィレッジ・スタンダード委員会
が判断致しますのでお問合せ下さい。

不明な点は十勝オーガニックヴィレッジ事務局にお問合せ下さい。

メール tokachi@organic-village.jp

電話 090-5916-9002 (里)